

# 新富町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

宮崎県 新富町



# 目次

第1章	はじめに .....	1
第1節	問題意識、背景 .....	1
第2節	計画目的 .....	2
第3節	計画対象施設の範囲 .....	3
第2章	新富町の現状と課題 .....	4
第1節	町の概要 .....	4
第2節	将来人口の推計と展望(新富町人口ビジョン・総合戦略より) .....	5
第3節	財政状況 .....	7
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し .....	11
第1節	対象施設 .....	11
第2節	建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計） .....	14
第3節	インフラ施設（将来の更新費用の推計） .....	16
第4節	企業会計施設（将来の更新費用の推計） .....	20
第5節	公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計） .....	22
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 .....	23
第1節	計画期間 .....	23
第2節	基本方針 .....	23
第3節	維持管理方針 .....	23
第4節	全体目標 .....	26
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	27
第1節	建物系公共施設 .....	28
第2節	インフラ公共施設 .....	43
第3節	企業会計施設 .....	45
第6章	おわりに .....	46
第1節	本計画のまとめ .....	46



# 第1章 はじめに

## 第1節 問題意識、背景

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきた。その当時から建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建て替えが急務となっている。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする老朽化問題が各地で報告されており、老朽化対策が大きな社会問題となっている。一方、近年の日本経済は低迷しており、財政の危機的な状況が続いている。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われる。

地方公共団体においても、少子高齢化社会の進展、高度情報化時代の到来など社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっている。

本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在している。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想される。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められている。

この状況の下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、2013年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請された。

本町においても、これらの課題に対して重要な取組みと捉え、当計画書において、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめを行った。

## 第2節 計画目的

公共施設等総合管理計画（以下：本計画）は、本町の上位計画である「新富町長期総合計画」を下支えする計画の一端を担う。加えて、関連計画の各計画中の公共施設面の取り組みに対する横断的な指針を掲示するものである。新たな施策や計画書策定にあたっては、これらの関連計画に基づき包括的な連携を図る。

図表 1-1：新富町 公共施設等総合管理計画 体系図

### 【上位計画】

新富町長期総合計画



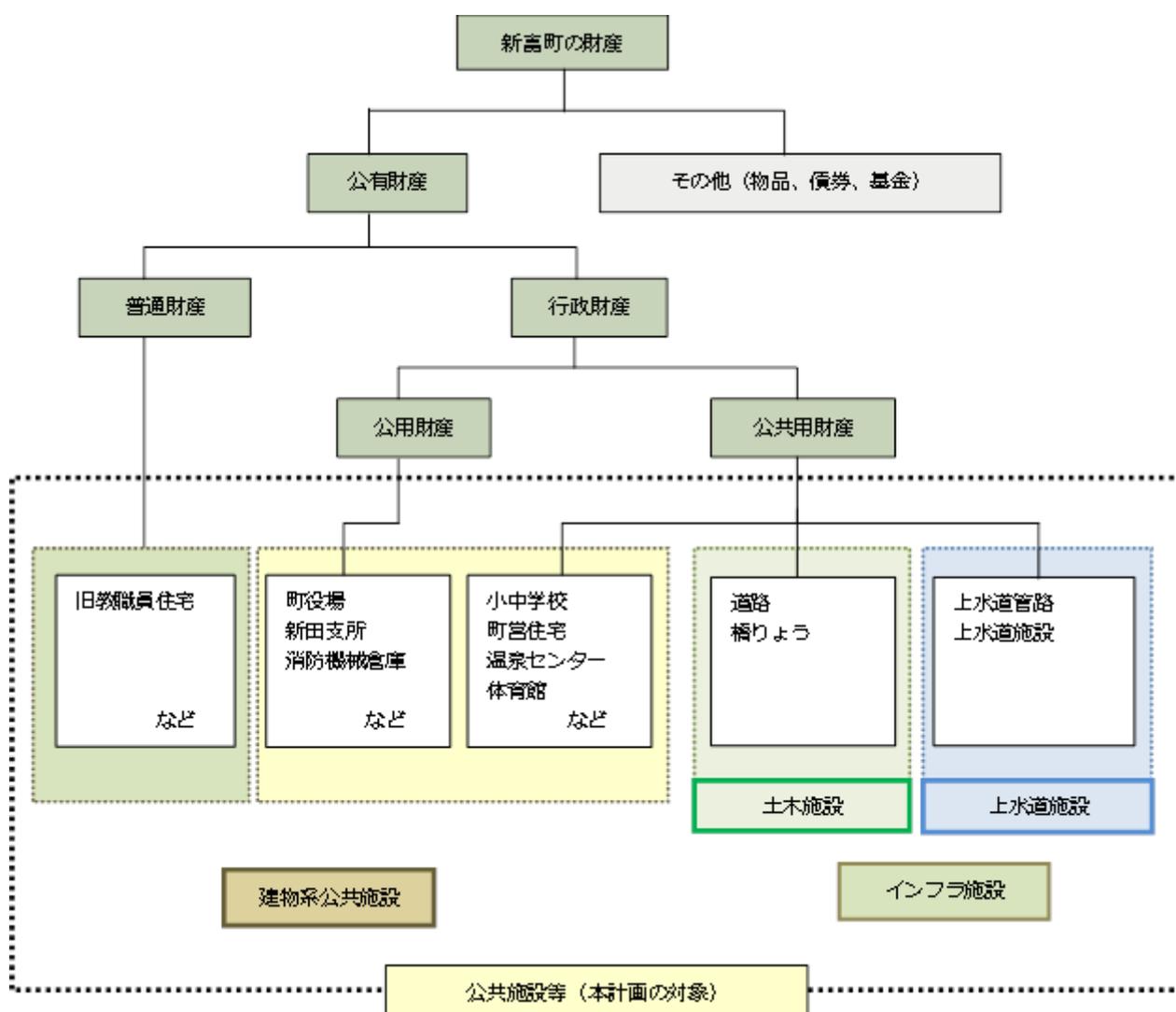
### 【関連計画】

- 新富町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略
- 新富町公共施設等総合管理計画
- 新富町地域防災計画
- 新富町橋りょう長寿命化修繕計画
- 新富町公営住宅等長寿命化計画
- 新富町耐震改修促進実施計画

### 第3節 計画対象施設の範囲

本計画における対象施設は、本町が保有又は借り上げている全施設を対象とする。分野としては、建物系公共施設（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉系施設、医療施設、行政系施設、公営住宅等、公園、供給処理施設、その他）、インフラ施設（道路・橋りょう）、企業会計施設（上水道施設）が対象となる。また、これらの体系図を図表 1-2 で示す。

図表 1-2：公共施設等総合管理計画対象範囲



## 第2章 新富町の現状と課題

### 第1節 町の概要<sup>1</sup>

本町は、昭和34年3月31日、町村合併促進法にもとづいて旧新田村と旧富田村の2村が合併してできた町である。

宮崎県のほぼ中央部の沿岸地帯にあり、北は高鍋町、西は西都市、南は宮崎市と接している。

総面積61.53平方キロメートル、東西約9km、南北約7kmのほぼ四角形で、北西部は高台の畑地帯、東南部一帯は一ツ瀬川ぞいにひらける平坦な水田地帯を有している。

古くはこの平坦部は海中であったと思われ、貝化石等が発見され、北西部の高台一帯には、円形古墳や前方後円古墳など230基余りが散在し、その名も新田原古墳群と称している。

昭和15年、町の中央部高台地帯に新田原飛行場が建設され、戦時中は落下傘あるいは特攻隊基地として使用された。終戦と共に開拓地として私有化されていたが、昭和32年、航空自衛隊新田原基地が建設され、現在では、F15Jジェット戦闘機の基地として、国土防衛の役割をはたしている。

農地面積は約2,600ヘクタール、水田と畑がほぼ半分づつで、水田地帯では早期水稻、施設園芸が盛んで、トマト、キュウリ、ピーマンなどが栽培されている。畑地帯ではメロン、タバコ、茶が栽培され、豚、養鶏、肉牛、酪農などの畜産も盛んである。

<sup>1</sup> 新富町 HP より (<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/1371.htm>)

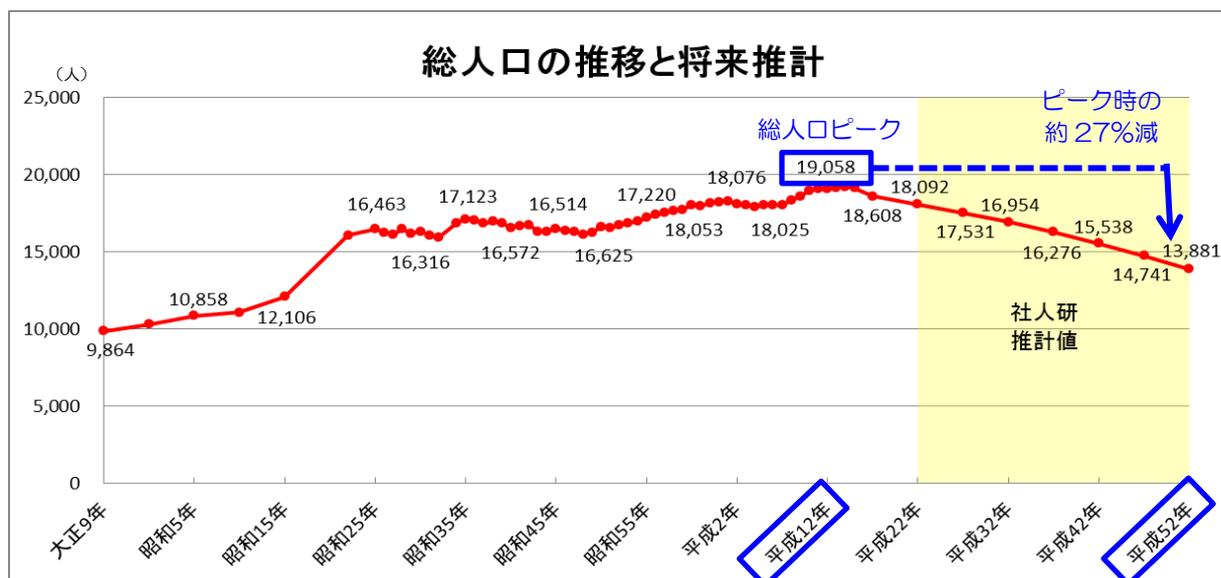
## 第2節 将来人口の推計と展望(新富町人口ビジョン・総合戦略より)

### ① 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、戦後の人口急増後、ゆるやかに微増減を繰り返しながら推移しており、平成12年（2000年）の19,058人をピークに現在は減少傾向となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）においても同様に減少傾向が続くと推計されており、平成52年（2040年）には、ピーク時の73%にまで減少すると予想されている。

図表 2-1：新富町の総人口の推移と将来推計



出典：国勢調査（大正9年～平成22年）、宮崎県統計年鑑（昭和62年～平成15年）

国立社会保障・人口問題研究所（平成27年～平成52年）

## ②年齢3区分別人口推移と将来推計

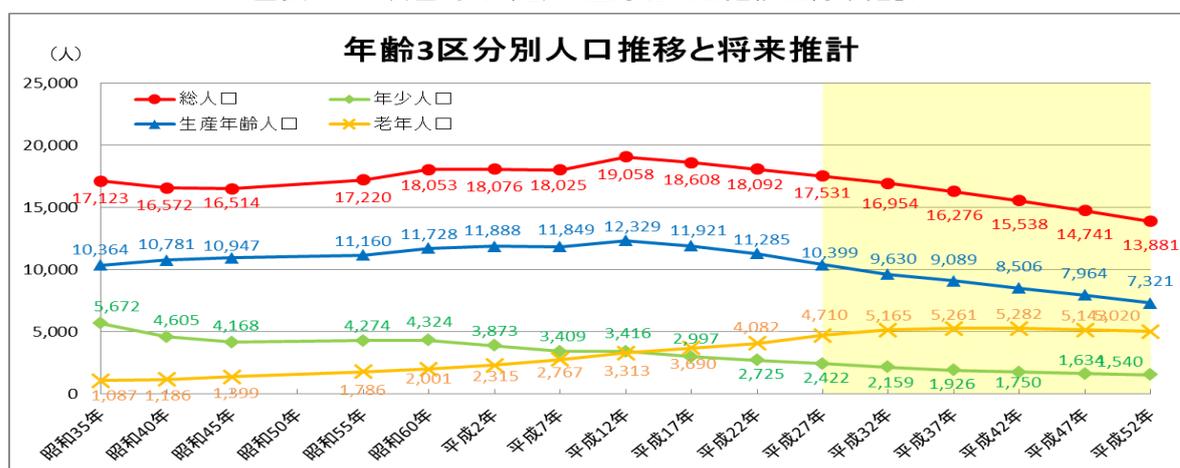
年少人口（15歳未満人口）は、昭和35年（1960年）から減少が続いており、今後も減少傾向が続くと予想される。

生産年齢人口（15～65歳未満人口）は、総人口と同様に推移しており、平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くと予想される。

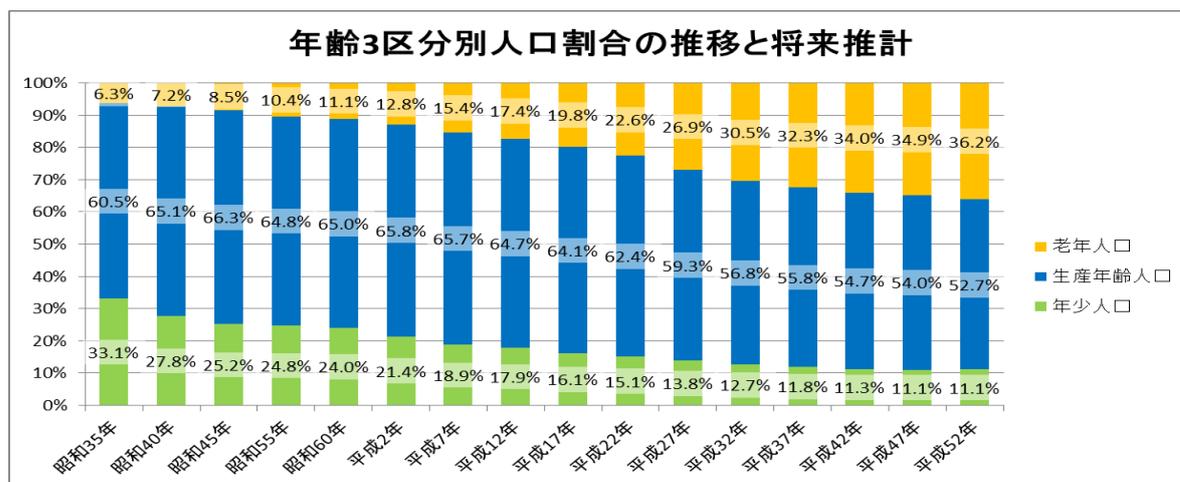
老年人口（65歳以上人口）は、年々増加しており、今後も同様の傾向が続くが、平成32年（2020年）以降は、増加がゆるやかになると予想される。

そのため、将来の年齢構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加すると予想される。

図表 2-2：新富町の年齢3区分別人口推移と将来推計



図表 2-3：新富町の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



出典：国勢調査（大正9年～平成22年）、宮崎県統計年鑑（昭和62年～平成15年）

国立社会保障・人口問題研究所（平成27年～平成52年）

### 第3節 財政状況

わが国は急速な高齢化に伴い、社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方で、人口減少による税収減少でますます厳しい財政状況となっている。

本町においても少子高齢化とともに人口減少社会に突入しており、今後も町税の大幅な増加は見込めず、安定的な財源確保が非常に難しい状況にある。

このことは、現在の住民サービスを維持するためには、歳入の増加が見込めない以上、一般財源ベースで経費を削減しなければならないということになる。

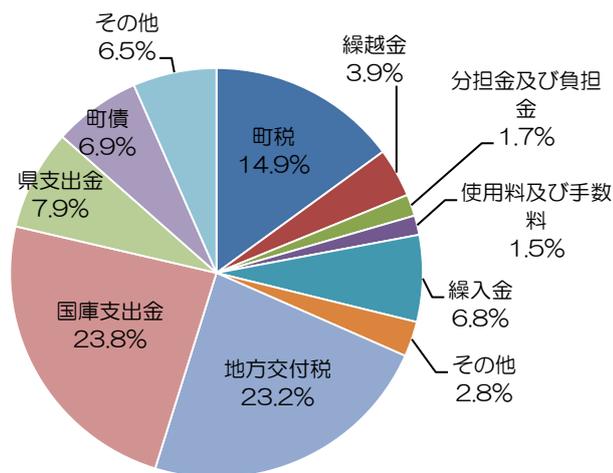
以上のことにより、今後の公共施設等の建て替え（更新）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことは、本町の財政状況からみて重要課題となる。

◆ 平成27年度決算の歳入状況

平成27年度の歳入について、自主財源の割合は33%、依存財源の割合は68%と、依存財源の割合が著しく高くなっている。歳入全体としては国庫支出金が、23.8%で最も多くなっている。次いで地方交付税が23.2%、町税が14.9%となっている。

図表 2-4 歳入決算額の内訳

歳入決算の内訳（単位：千円）		平成27年度決算額
区 分		
自主財源	町税	1,454,241
	繰越金	375,816
	分担金及び負担金	165,885
	使用料及び手数料	149,080
	繰入金	666,584
	その他	270,501
依存財源	地方交付税	2,257,173
	国庫支出金	2,323,451
	県支出金	772,400
	町債	669,421
	その他	638,021
自主財源合計		3,082,107
自主財源合計（%）		32%
依存財源合計		6,660,466
依存財源合計（%）		68%
歳入合計		9,742,573

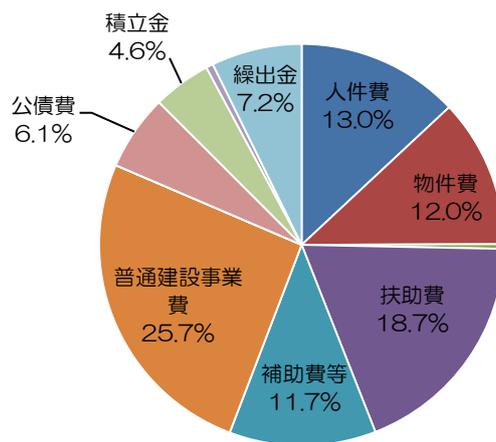


◆ 平成27年度決算の歳出情報

平成27年度の歳出について、性質別・目的別にみると、性質別では、普通建設事業費(25.7%)、扶助費(18.7%)、人件費(13.0%)で割合が高くなっている。目的別では、民生費(29.7%)、教育費(20.5%)、総務費(14.8%)で割合が高くなっている。今後は、少子高齢化に伴って、性質別では扶助費、目的別では民生費等の割合がさらに増加していくと見込まれる。

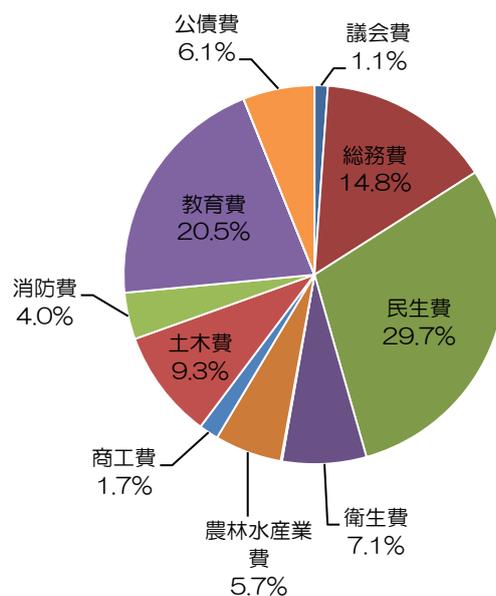
図表2-5 歳出決算額(性質別)の内訳

性質別 (単位：千円)	
区 分	平成27年度決算額
人件費	1,203,677
物件費	1,107,605
維持補修費	35,254
扶助費	1,736,265
補助費等	1,086,351
普通建設事業費	2,380,919
災害復旧事業費	305
公債費	561,815
積立金	430,550
投資・出資金・貸付金	52,979
繰出金	669,952
歳出合計	9,265,672



図表2-6 歳出決算額(目的別)の内訳

目的別の区分 (単位：千円)	
区 分	平成27年度決算額
議会費	104,062
総務費	1,371,862
民生費	2,749,885
衛生費	660,063
労働費	9,929
農林水産業費	527,529
商工費	153,604
土木費	862,478
消防費	369,030
教育費	1,895,110
災害復旧費	305
公債費	561,815
諸支出金	0
歳出合計	9,265,672

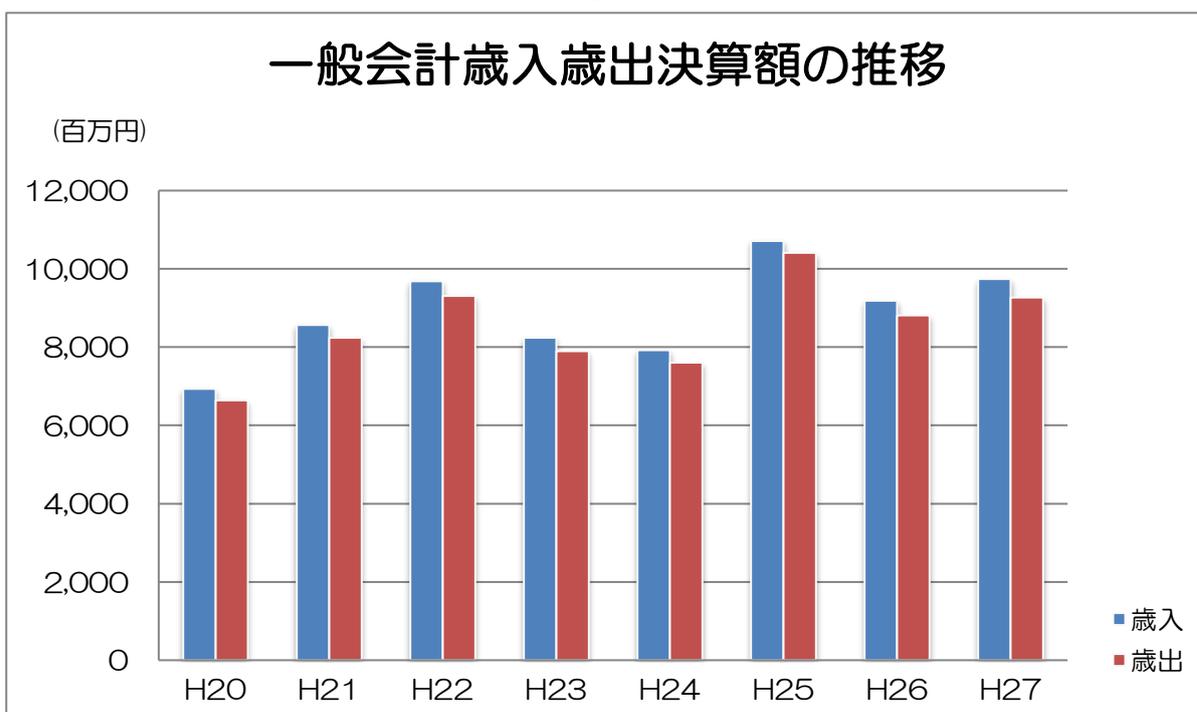


◆ 財政状況の推移

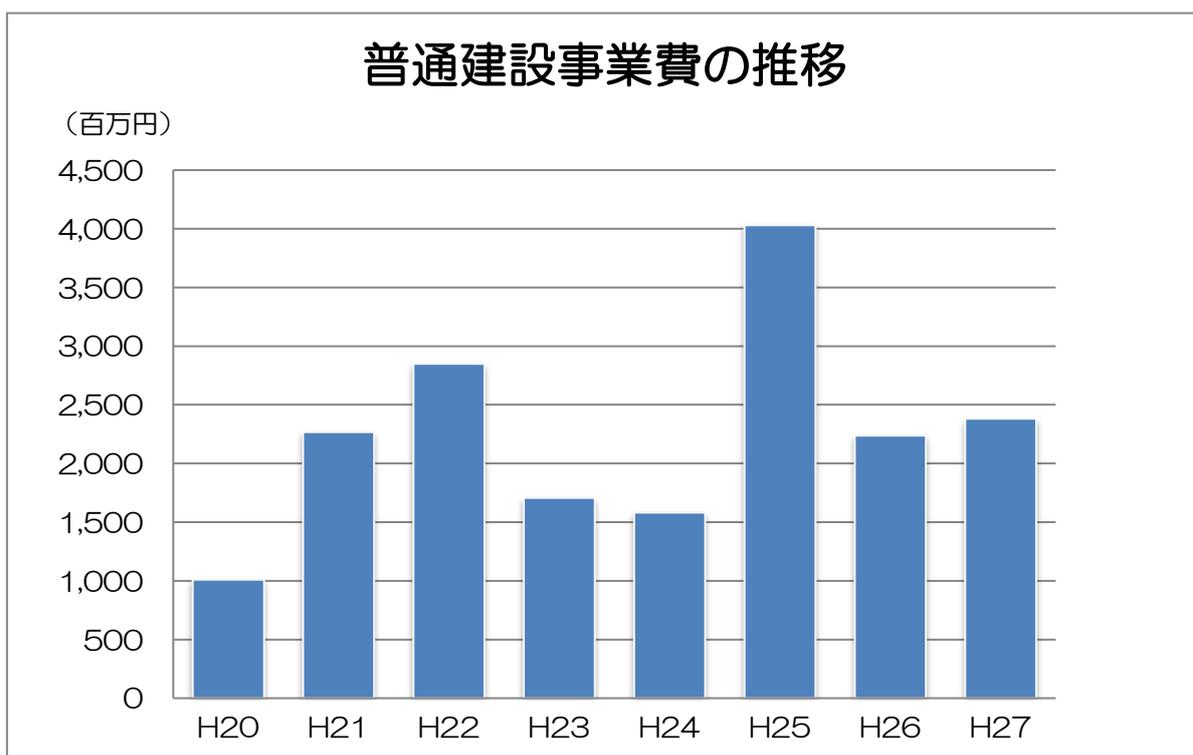
歳入歳出の推移をみると、約60～100億円前後で推移していることがわかる。

歳出のうち、普通建設事業費についてみてみると、約10～40億円前後で推移していることがわかる。平成25年度が他年度に比べ突出している理由としては有線ラジオ放送施設整備並びに庁舎改修整備事業等が挙げられる。

図表 2-7 一般会計歳入歳出決算額の推移



図表 2-8 普通建設事業費の推移



## 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 第1節 対象施設

公共施設等総合管理計画では、本町が対象とするすべての公共施設等を、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設の3つの類型に区分する。また、それら3区分をさらに機能別に分類し整理を行う。施設分類（機能別分類）は、図表3-1に従って行った。

加えて、次節より、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載するが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10（総務省）を用いた。施設分類ごとの更新単価は図表3-2にて示す。

図表3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	類型	種別	主な施設（例）
建物系 公共施設	町民文化系施設	文化施設	文化会館 総合交流センター
		集会施設	集会所・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館
		保養施設	温泉センター
	産業系施設	産業系施設	商工業研修センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童遊園
		幼稚園・保育園・こども園	保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		保健施設	保健相談センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	役場・支所
		消防施設	消防機械倉庫
		その他行政系施設	町民サービスコーナー
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
	公園	公園	公園
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	
その他	その他	その他	
インフラ施設	道路	道路	町道
		橋りょう	橋りょう
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	配水池

◆ 公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額  
事業費ベースでの計算とする。  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
- 計算方法  
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。  
延床面積×更新単価
- 更新単価  
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価  
建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数  
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。  
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修  
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差  
地域格差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの  
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの  
建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの  
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建て替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

図表 3-2：施設分類ごとの更新単価（公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10）

① 建物系公共施設

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

② インフラ施設・企業会計施設

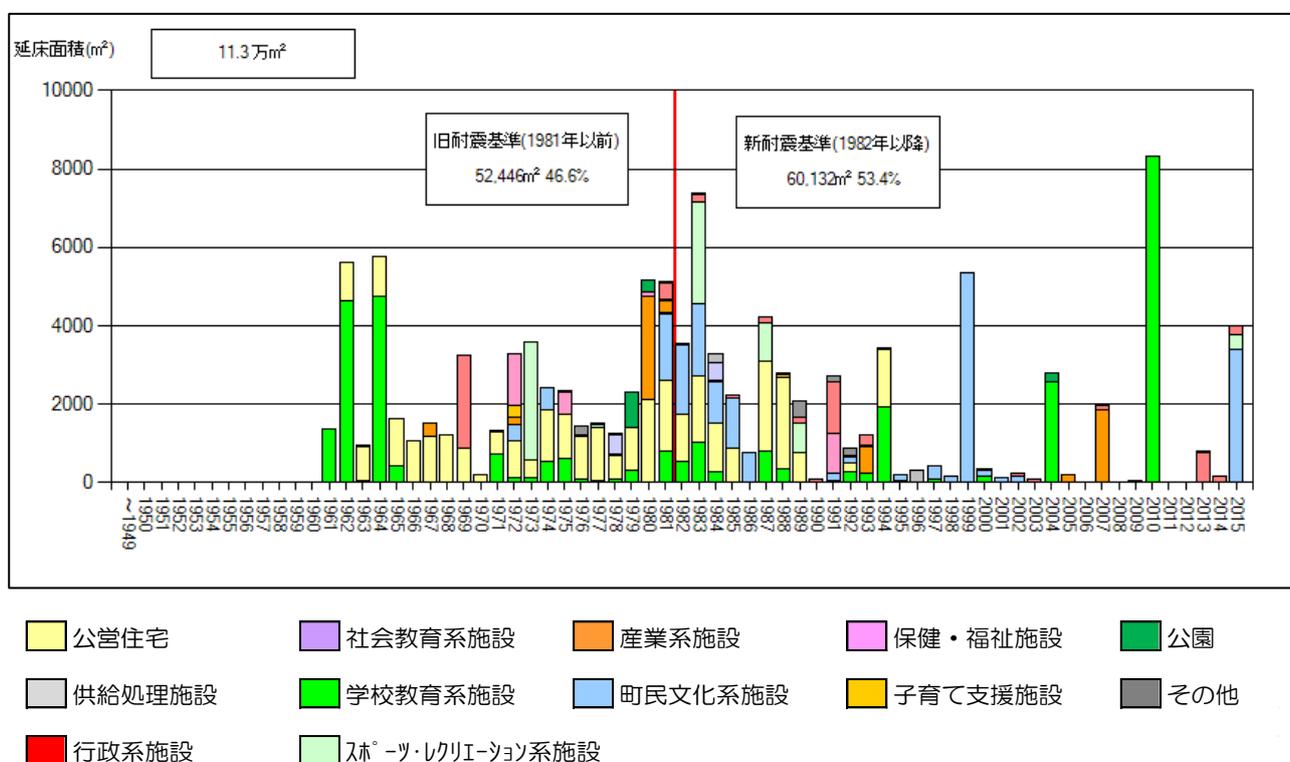
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう (RC、PC、石橋、木橋)	60 年	425 千円/㎡
		(鋼橋) 500 千円/㎡
簡易水道 水道管 (管径別)	40 年	97~923 千円/㎡

## 第2節 建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計）

### ◆ 築年度別整備状況

図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本町においては、1960 年代中頃から継続的に公共施設を整備してきた。1981（昭和 56）年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 46.6%を占めている。なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念される。

図表 3-3：建物系公共施設 築年別整備状況<sup>2</sup>



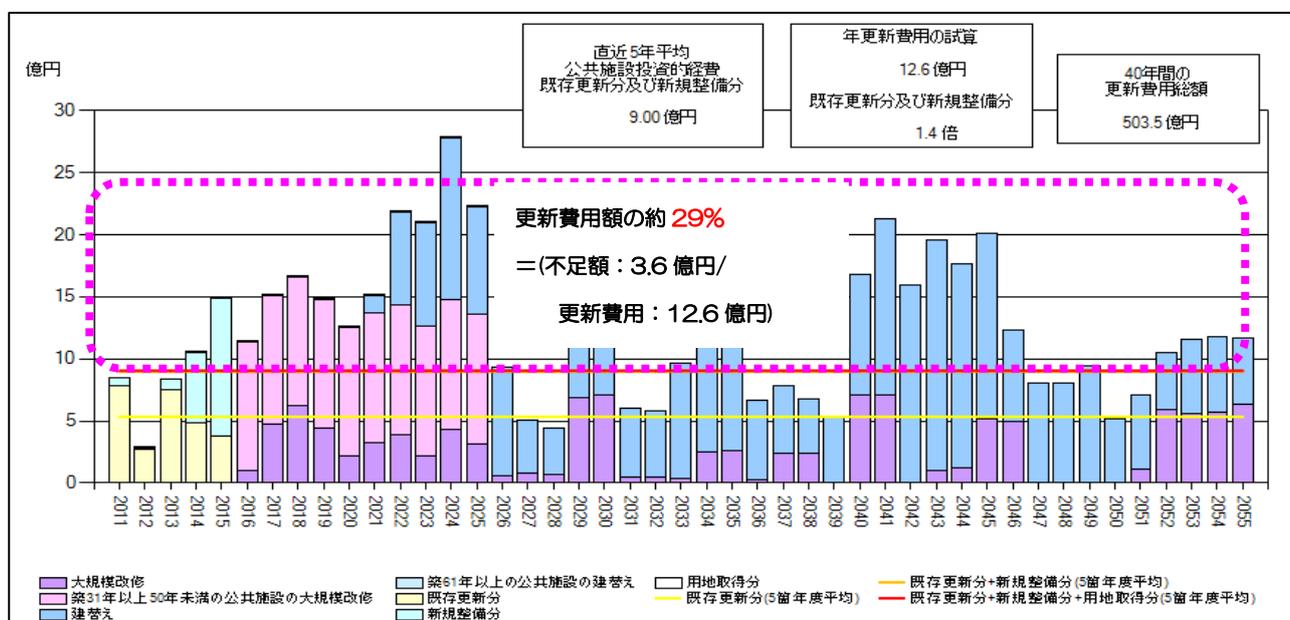
<sup>2</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

◆ 将来の更新費用の推計

図表 3-4 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する建物系公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、2055（平成 67）年までに約 503 億 5 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 12 億 6 千万円かかる試算となった。直近 5 ヶ年の建物系公共施設にかかる投資的経費<sup>3</sup>の平均は、約 9 億円であることから、現状の投資的経費の約 1.4 倍となる。

第 2 章 2 節で述べたように、人口減少に伴い地方税収入の減額が見込まれることを考慮すれば、現状のままの施設規模を維持することは、困難であると考えられる。施設機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設の在り方についての検討が必要となる。

図表 3-4：建物系公共施設の更新費用<sup>4</sup>



図表 3-5：建物系公共施設の直近 5 力年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	787,512	62,137	849,649	0	849,649
平成 24 年度	266,819	16,835	283,654	6,350	290,004
平成 25 年度	753,984	78,475	832,459	0	832,459
平成 26 年度	483,505	564,392	1,047,897	11,343	1,059,240
平成 27 年度	375,105	1,110,443	1,485,548		1,485,548
平均	533,385	366,456	899,841	3,539	903,380

<sup>3</sup> 支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

<sup>4</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定を行った。

### 第3節 インフラ施設（将来の更新費用の推計）

#### ◆ 道路

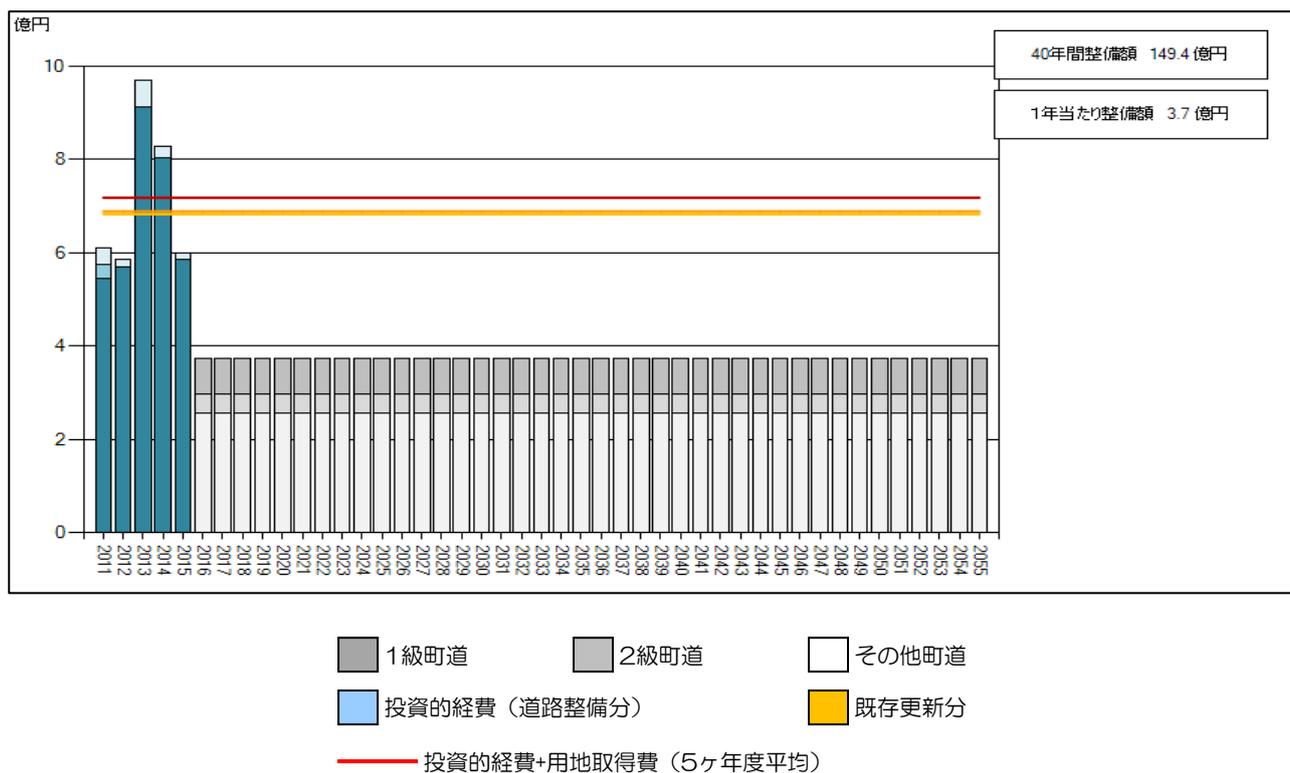
図表 3-6 は、道路（町道）の整備状況を示しており、本町においては、1 級 2 級の町道に比べその他の町道の割合が多いことがわかります。

図表 3-7 は、道路（町道）の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055 年までに 149 億 4 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 3 億 7 千万円かかる試算であった。また、道路の直近 5 ヶ年の投資的経費の平均が、約 7 億 2 千万円であることから、直近 5 カ年のみを考慮すると、現状規模のまま更新が可能であることがわかる。なお、更新単価は、図表 3-2 を参照した。

図表 3-6：道路の整備状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
町道	1 級町道	37,065	238,730
	2 級町道	23,925	133,712
	その他町道	179,773	819,804
	合計	240,763	1,192,246

図表 3-7：道路の更新費用<sup>5</sup>



図表 3-8：道路の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	544,443	30,481	574,924	34,879	609,803
平成 24 年度	569,456	0	569,456	16,613	586,069
平成 25 年度	913,711	0	913,711	56,224	969,935
平成 26 年度	802,646	0	802,646	26,072	828,718
平成 27 年度	587,149	0	587,149	12,868	600,017
平均	683,481	6,096	689,577	29,331	718,908

<sup>5</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

## ◆ 橋りょう

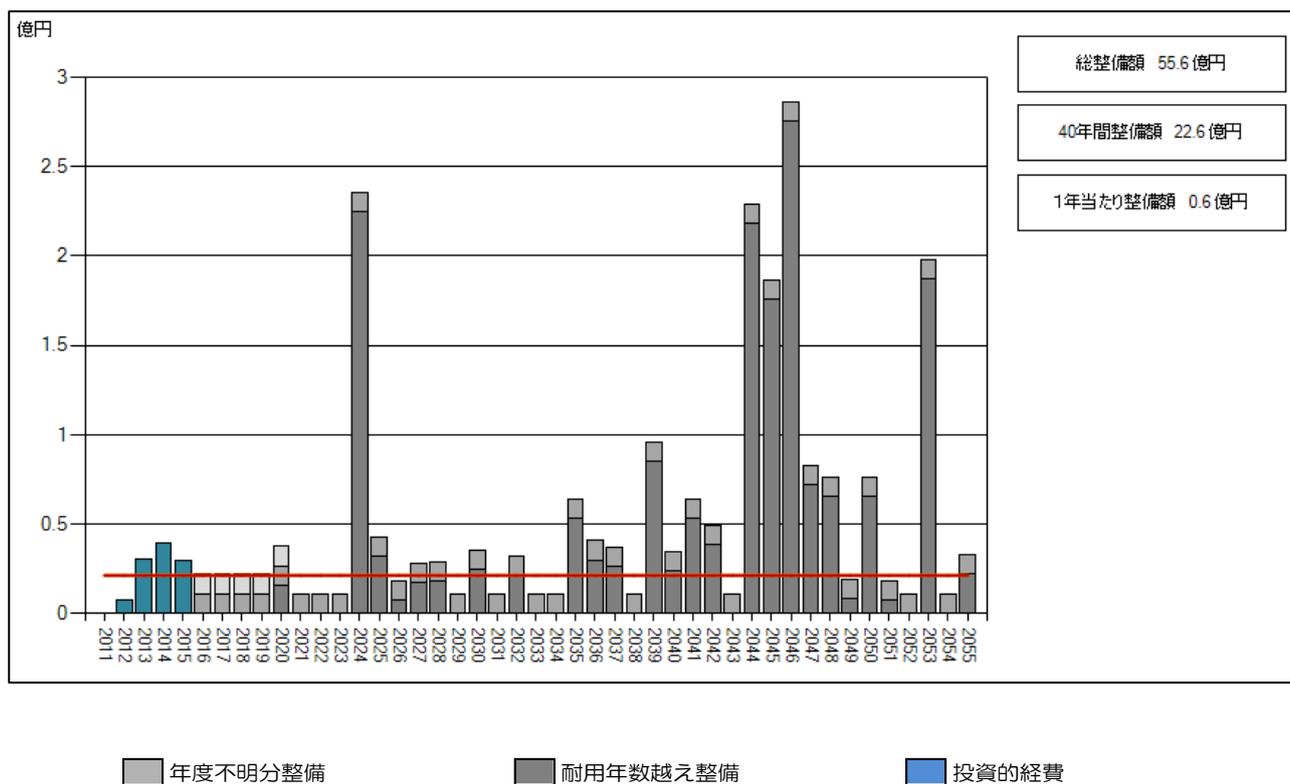
図表 3-9 は、橋りょうの整備状況を示しており、本町においては、全て PC 橋及び、鋼橋であることがわかる。

図表 3-10 は、橋りょうの将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋りょうについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055 年までに 22 億 6 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 6 千万円かかる試算であった。また、橋りょうの直近 5 ヶ年の投資的経費の平均が、約 2 千万円であることから、現状の橋りょうにかかる投資的経費の約 3 倍となる。なお、更新単価は、図表 3-2 を参照した。

図表 3-9：橋りょうの整備状況

区分	種別	面積(m <sup>2</sup> )
橋りょう	PC 橋	8,823
	RC 橋	0
	鋼橋	3,618
	石橋	0
	その他	0
	合計	12,441

図表 3-10：橋りょうの更新費用<sup>6</sup>



図表 3-11：橋りょうの直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	0	0	0	0	0
平成 24 年度	7,522	0	7,522	0	7,522
平成 25 年度	30,624	0	30,624	0	30,624
平成 26 年度	39,437	0	39,437	0	39,437
平成 27 年度	30,082	0	30,082	0	30,082
平均	21,533	0	21,533	0	21,533

<sup>6</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

## 第4節 企業会計施設（将来の更新費用の推計）

## ◆ 上水道施設

図表 3-14 は、上水道施設(上水道管路及び施設)の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状 2055 年度までに 92 億 7 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 2 億 3 千万円かかる試算であった。当該施設の直近 5 カ年の投資的経費の平均は、約 1 億 3 千万円であることから、現状の公共施設にかかる投資的経費の約 1.8 倍となる。

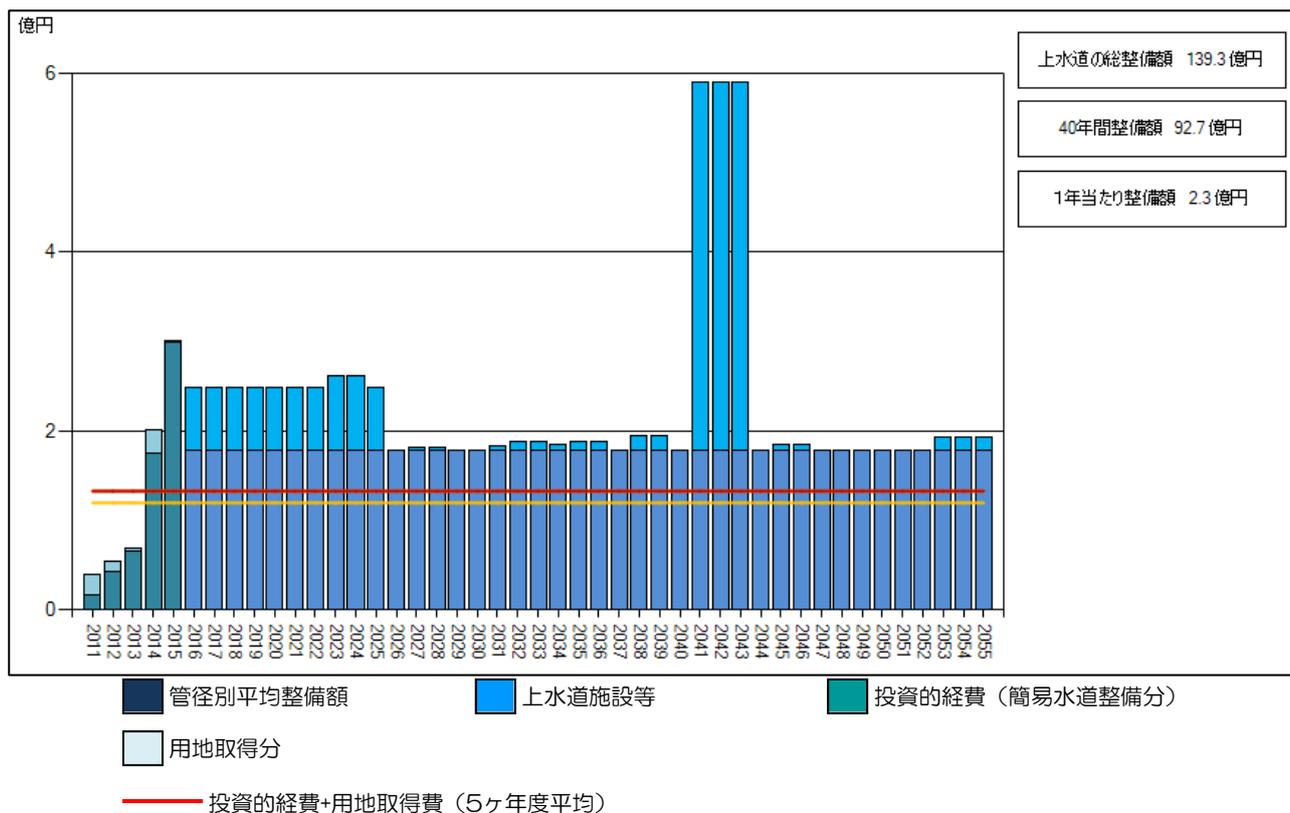
図表 3-12：上水道管路の整備状況

区分	種別	延長(m)
上水道管路	導水管	3,590
	送水管	11,360
	配水管	106,560
	合計	121,510

図表 3-13：上水道施設の整備状況

区分	種別	面積(m <sup>2</sup> )
上水道施設	弁指配水池	11.20
	溜水配水池	90.94
	牧神配水池	37.50
	春日地区加圧P場	19.53
	平伊倉水源	165.00
	金丸取水場	273.00
	浄水場管理棟	529.00
	浄水場着水井	88.00
	浄水場 1,2 系沈殿池	85.00
	浄水場浄水池	133.00
	浄水場濃縮槽	169.00
	合計	1,601.17

図表 3-14：上水道施設の更新費用<sup>7</sup>



図表 3-15：上水道施設の直近5カ年の投資的経費(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	既存、新規の合計	用地取得分	合計
平成 23 年度	16,440	22,759	39,199	0	39,199
平成 24 年度	42,648	11,456	54,104	0	54,104
平成 25 年度	65,311	4,848	70,159	0	70,159
平成 26 年度	175,783	25,001	200,784	0	200,784
平成 27 年度	299,809	1,830	301,639	0	301,639
平均	119,998	13,179	133,177	0	133,177

<sup>7</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

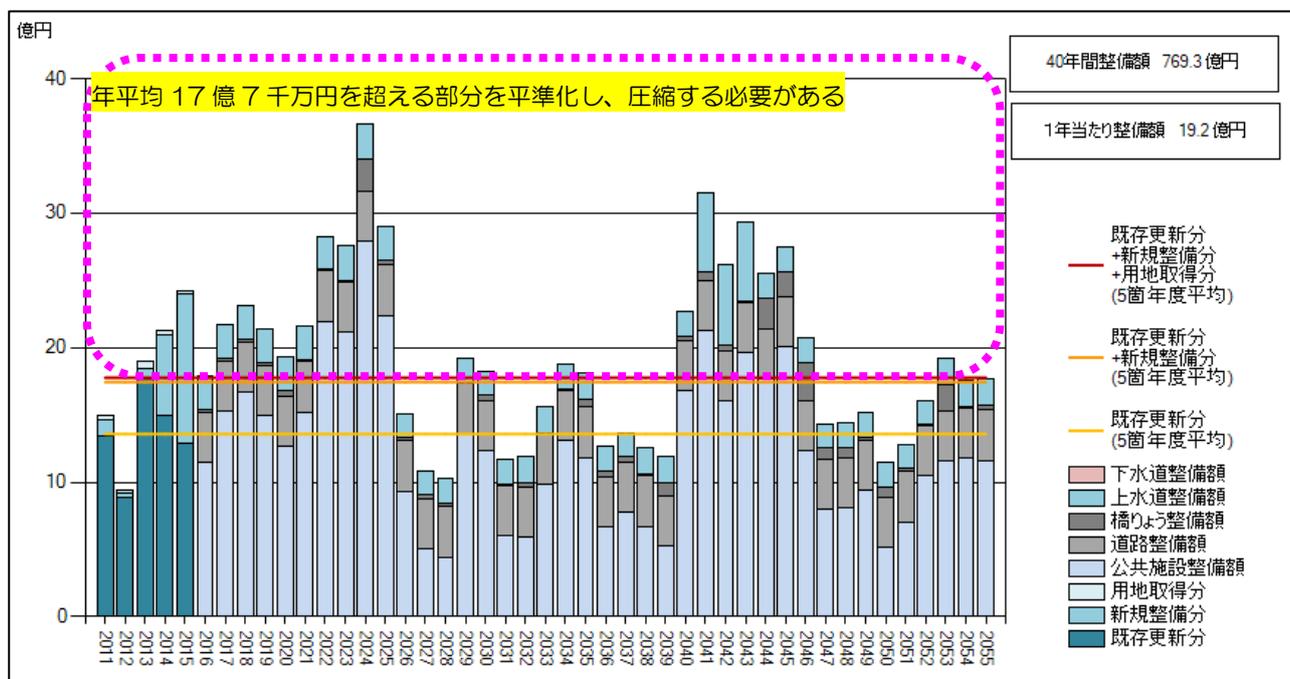
このソフトでは、簡易水道施設が上水道施設に含まれるため、総整備額については「上水道の総整備額」と明記する。

### 第5節 公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計）

図表 3-16 は、建物系、インフラ、企業会計すべての公共施設等の将来の更新費用を推計しており、第2節、3節で紹介した本町が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055年までに769億3千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年19億2千万円かかる試算であった。

過去5ヶ年の公共施設等にかかる投資的経費と比較すると、年平均約17億7千万円であるため、毎年1億5千万円不足することとなる。

図表 3-16：公共施設とインフラ全体の更新費用<sup>8</sup>



		建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用（40年間平均）		12.6億円	4.3億円	2.3億円	19.2億円
投資的経費	5カ年平均	9.0億円	7.4億円	1.3億円	17.7億円
不足分 (既存・新規の合計)	1年あたり	△3.6億円	3.1億円	△1.0億円	△1.5億円

<sup>8</sup> 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定を行った。

## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 計画期間

本計画期間は、2017（平成 29）年から 2026（平成 38）年までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとする。

### 第2節 基本方針

公共施設等を取り巻く現状、少子高齢化等の社会動向を踏まえながら、総合的かつ計画的な管理を行うものとする。具体的には、必要なサービス水準を確保しつつ総量の縮減を推進することとし、新規整備を抑制し、施設保有量の削減に努める。また新規整備を行う際には、既存施設との機能の複合化を検討するものとする。

### 第3節 維持管理方針

#### ① 点検・診断等の実施方針

各施設の管理状況等を踏まえた計画的な点検を行い、安全性や耐久性に関わるような劣化や損傷の程度の把握に努めることとする。また、劣化や損傷が見られる際には、診断を行うものとする。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断の実施に努め、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行する。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用することとする。

今後、住民生活における必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図る。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとする。

### ③ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

---

本町では、既存建物について随時耐震補強を行っている。耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じ明確にしていく。

さらには、発生が予想される南海トラフ巨大地震災害への的確な対応を図ると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していく。

### ④ 安全確保の実施方針

---

点検・診断等により危険度が高いと認められた施設については、立入禁止や利用休止などの必要な安全措置を講じることとする。今後も利用見込みのない施設に対しては、修繕等の安全対策や除却等を推進する。また、除却等に際しては、地方債の特例措置を初めとする国の地方財政措置を活用する。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

---

将来にわたり長く使用する施設に関して、計画的な修繕等を行い、施設の長寿命化を図り、適正な維持管理を行う。

大規模改修等の保全の実施に際しては、利用状況等を考慮しつつ、優先順位を決定することで、計画的な保全を行い、長期的な視点での財政負担軽減に努めることとする。

### ⑥ 住民との情報共有の実施方針

---

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。

今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報についてHPをはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととする。

### ⑦ PPP/PFI<sup>9</sup>活用の実施方針

今後、PPP/PFI、指定管理制度など、民間の資金や活力、外郭団体の機能などを積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとする。

また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、PPP/PFI等の行政手法の導入件数を今後検討していく。

### ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そこで、計画の初年度に公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、必要な研修会の開催等の検討を行う。

### ⑨ 市町村域を超えた広域的な検討

先進団体等を参考に、近隣市町村にある施設等との利活用連携について検討します。

### ⑩ フォローアップ方針

本計画に沿った、個別計画の策定を検討することとする。

また、本計画は、国の制度改正や社会情勢の変化などを踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行う。

<sup>9</sup> PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）は、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

## 第4節 全体目標

第4章3節の維持管理方針のもと、全体目標を設定する。全体目標の設定に当たっては、公共施設（第3章2節：建物系公共施設）とインフラ系（第3章3節：インフラ施設、第3章4節：企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、施設総量を縮減する方向性を打ち出していく。

### ① 公共施設（第3章2節：建物系公共施設）

- 今後10年以内に、延床面積を1割程度削減
- 既存施設を最大限に有効活用する

図表3-3（第3章2節）において、本町の所有する建物系公共施設の総延床面積が11.5万㎡であった。これらの更新や維持管理に多額の費用が見込まれることや、現在、活用していない施設も存在することから、施設の統廃合を検討することとする。そして、既存施設の有効活用や民間資本の活用の模索等により、今後10年以内に総延床面積を1割程度削減することを目標に据える。1割削減数値の算出としては、図表3-4（第3章2節）において、今後40年間の年更新費用額のうち約3割（29%）が不足しており、その中でも今後10年間の更新費用割合が高いためである。以降は20～40年後の期間で、残りの2割の削減を目標とする。

また、移住定住や仕事の場の創出には新規施設の整備も必要になることが推測できるため、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算や、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果などを考慮しつつ整備を行うこととする。

### ② インフラ系（第3章3節：インフラ施設、第3章4節：企業会計施設）

- 新設及び改修、更新はバランスよく実施する
- ライフサイクルコストの縮減に取り組む

道路や橋りょう、上水道施設といった施設種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等を考慮し、重要度に応じた管理水準を整備していく。現状の投資額をできるだけ維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果などを考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施していく。恒久的な点検を行い、現状把握を怠らず、劣化や損傷が分かり次第、迅速な対応を行う。長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、施設類型ごとの基本的な方針を提示する。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していくこととする。また、各施設を第3章の建物系・インフラ・企業会計の3区分にて明記する。図表3-1を再掲載する。

図表3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	類型	種別	主な施設（例）
建物系 公共施設	町民文化系施設	文化施設	文化会館 総合交流センター
		集会施設	集会所・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館
		保養施設	温泉センター
	産業系施設	産業系施設	商工業研修センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童遊園
		幼稚園・保育園・こども園	保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		保健施設	保健相談センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	役場・支所
		消防施設	消防機械倉庫
		その他行政系施設	町民サービスコーナー
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
公園	公園	公園	
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	
その他	その他	その他	
インフラ 公共施設	道路	道路	町道
		橋りょう	橋りょう
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	配水池

## 第1節 建物系公共施設

## ① 町民文化系施設

図表 5-1：町民文化系施設の整備・コスト情報<sup>10</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
新田コミュニティ広場	新田 11711 番地 1	1978	8	直営	-	183,942
文化会館	上富田 6367 番地 1	1999	5,344	指定管理	-	55,399,800
新田公民館	新田 7302 番地	1974	548	直営	0	4,206,613
上新田公民館	新田 17051 番地 1	1972	424	直営	64,800	3,540,860
総合交流センター	上富田 6345 番地 5	2015	3,399	直営	1,276,944	72,071,632
伊倉地区集会所	伊倉 13 番地	1982	185	直営(貸与)	-	186,700
一丁田地区集会所	新田 16364 番地 2	1982	178	直営(貸与)	-	18,220
越馬場地区集会所	富田東一丁目 30 番地 1	1991	180	直営(貸与)	-	18,220
奥地区集会所	三納代 1272 番地 6	1984	120	直営(貸与)	-	5,466
横江地区集会所	下富田 3296 番地	1984	159	直営(貸与)	-	5,466
王子地区集会所	下富田 476 番地 2	1982	119	直営(貸与)	-	5,466
下今町地区集会所	新田 121 番地	1983	158	直営(貸与)	-	5,466
下三納代地区集会所	三納代 1864 番地 47	1981	179	直営(貸与)	-	89,586
下城元地区集会所	上富田 7464 番地 3	1985	205	直営(貸与)	-	5,466
岩脇地区集会所	日置 822 番地 45	1985	179	直営(貸与)	-	5,466
鬼付女地区集会所	上富田 8572 番地 1	1983	159	直営(貸与)	-	5,466
祇園原地区集会所	新田 15873 番地 2	1981	160	直営(貸与)	-	5,466
宮之首地区集会所	三納代 1005 番地 1	1986	160	直営(貸与)	-	5,466
軍瀬地区集会所	下富田 3661 番地	1983	159	直営(貸与)	-	5,466
江梅瀬地区集会所	下富田 2780 番地 1	1982	159	直営(貸与)	-	5,466
黒坂地区集会所	新田 16763 番地 23	1982	120	直営(貸与)	-	5,466
今別府地区集会所	日置 1600 番地 2	1983	198	直営(貸与)	-	5,466
三財原地区集会所	新田 18009 番地 3	1982	156	直営(貸与)	-	5,466
山之坊地区集会所	新田 9382 番地 3	2000	160	直営(貸与)	-	5,466
舟津地区集会所	新田 3450 番地	1983	149	直営(貸与)	-	5,466
十文字地区集会所	新田 16274 番地 4	1992	160	直営(貸与)	-	5,466
春日地区集会所	新田 13867 番地	1984	159	直営(貸与)	-	5,466
上今町地区集会所	新田 2322 番地	1984	159	直営(貸与)	-	5,466
上城元地区集会所	上富田 5135 番地 1	1981	156	直営(貸与)	-	30,466

<sup>10</sup> 建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
上日置地区集会所	日置 3444 番地 10	1984	159	直営(貸与)	-	5,466
新町地区集会所	三納代 2309 番地 2	1985	200	直営(貸与)	-	5,466
新田新町地区集会所	新田 3338 番地 1	1984	180	直営(貸与)	-	5,466
新馬場地区集会所	上富田 4106 番地	1983	180	直営(貸与)	-	5,466
瀬口地区集会所	新田 13692 番地 3	1998	160	直営(貸与)	-	5,466
成法寺地区集会所	新田 5743 番地 11	1982	197	直営(貸与)	-	5,466
西畦原地区集会所	新田 17310 番地 1	1982	160	直営(貸与)	-	5,466
西五反田地区集会所	下富田 1553 番地	1985	179	直営(貸与)	-	5,466
川床地区集会所	新田 15257 番地 3	1981	160	直営(貸与)	-	44,778
大和地区集会所	新田 1318 番地 1	1997	160	直営(貸与)	-	5,466
大淵地区集会所	上富田 2613 番地 1	1981	179	直営(貸与)	-	5,466
竹淵地区集会所	新田 10011 番地 7	1981	171	直営(貸与)	-	5,466
中須地区集会所	伊倉 1349 番地	2001	119	直営(貸与)	-	5,466
中村地区集会所	新田 9807 番地 1	1982	156	直営(貸与)	-	5,466
追分地区集会所	日置 5156 番地 1	1981	200	直営(貸与)	-	5,466
塚原地区集会所	新田 573 番地 1	1983	158	直営(貸与)	-	5,466
田中地区集会所	上富田 3802 番地	1997	180	直営(貸与)	-	5,466
東畦原地区集会所	新田 17487 番地 3	1983	158	直営(貸与)	-	5,466
東五反田地区集会所	下富田 1316 番地 1	1986	160	直営(貸与)	-	5,466
湯之宮地区集会所	新田 18648 番地 1	1983	176	直営(貸与)	-	104,466
湯風呂地区集会所	新田 19076 番地 2	1985	160	直営(貸与)	-	5,466
日之出地区集会所	日置 964 番地 29	1982	116	直営(貸与)	-	5,466
八幡地区集会所	富田南一丁目 101 番地	1986	280	直営(貸与)	-	5,466
富田町地区集会所	上富田 436 番地	1986	160	直営(貸与)	-	5,466
平伊倉地区集会所	三納代 2847 番地 10	1981	160	直営(貸与)	-	60,466
平田地区集会所	富田東二丁目 5 番地 2	1982	200	直営(貸与)	-	5,466
北畦原地区集会所	新田 21750 番地	1981	118	直営(貸与)	-	5,466
末永地区集会所	新田 6141 番地 4	1983	179	直営(貸与)	-	5,466
野中地区集会所	日置 70 番地	1985	180	直営(貸与)	-	5,466
矢床地区集会所	三納代 1083 番地 12	1981	120	直営(貸与)	-	5,466
柳瀬地区集会所	新田 11711 番地 1	2002	160	直営(貸与)	-	5,466
溜水地区集会所	新田 1270 番地 7	1984	159	直営(貸与)	-	5,466
六反田地区集会所	日置 672 番地 11	1983	200	直営(貸与)	-	5,466
麓地区集会所	新田 8278 番地 1	1985	198	直営(貸与)	-	5,466
弁指地区集会所	三納代 2516 番地	1995	157	直営(貸与)	-	5,466
新田原学習等共用施設	新田 1148 番地 1	1981	98	直営(貸与)	-	104,826

◆ 町民文化系施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-1 は、本町の町民文化系施設の一覧表であり、1970～80年代に建築された施設が多いことがわかる。

最も延床面積の大きな施設は、文化会館である。

町民文化系施設は、多くの町民が集まる集会施設であるとともに、災害時に避難所になる施設もあるため、適切な維持管理のみならず、緊急時用の備品等の管理徹底も行うこととする。

## ② スポーツ・レクリエーション系施設

図表 5-2：スポーツ・レクリエーション系施設の整備状況<sup>11</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
弓道場	上富田 7485 番地 15	1977	119	業務委託	50,000	186,110
勤労者体育センター	新田 17043 番地 1	1987	999	直営	209,736	3,205,880
三納代運動広場	三納代 1839 番地	1984	11	直営	7,560	869,846
新田運動広場	新田 20853 番地	1899	9	直営	354,456	3,246,304
新富町西体育館	新田 7287 番地	1983	2,531	直営	1,673,889	4,301,424
新富町体育館	新田 17043 番地 1	1973	2,999	直営	845,612	6,527,155
日置運動広場	日置 5984 番地	1983	22	直営	477,795	2,393,414
上新田運動広場	新田 17051 番地 1	2013	28	直営	16,740	1,037,439
富田浜 スポーツ交流センター	日置 964 番地 62	2015	380	直営	151,000	925,769
富田浜 キャンプ場	日置 964 番 1	1983	27	直営	-	123,500

## ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-2 は、本町のスポーツ・レクリエーション系施設の一覧表であり、1970～80 年代に建築された施設が多いことがわかる。

スポーツ・レクリエーション系施設は、住民の健康増進・スポーツ振興に大きくかかわる一方で、老朽化が利用者に与える被害が大きいことが考えられるので、危険箇所等の早期発見を心がける。

また、建物などの施設のみではなく、遊具などの工作物についても適切な維持管理に努める。

<sup>11</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

③ 産業系施設

図表 5-3：産業系施設の整備状況<sup>12</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
藤山塵芥処理場	新田21233番地1	1978	222	業務委託	-	-
新富町し尿処理施設 (潮香苑)	日置965番地12	1981	2,033	業務委託	-	-
し尿処理場(旧)	日置965番地8	1980	1,547		-	-
産業会館	上富田7743番地1	1972	204	貸付	126,800	18,220
牧場	新田字楠木迫	1967	1,622	直営	-	54,660
新富町温泉健康センター サン・ルピナス	三納代1859番地1	1989	762	指定管理	-	4,298,374
商工業研修センター	富田南一丁目112番地2	1993	669	指定管理	-	1,504,744

◆ 産業系施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-3 は、本町の産業系施設の一覧表であり、牧場施設にある建物は、建築から 50 年近くが経過していることがわかる。

産業系施設は、多くの施設が業務委託もしくは貸し付けを行っているため、老朽化等の状況を把握した上で、適切な維持管理を実施することとする。

<sup>12</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ④ 学校教育系施設

図表 5-4：学校教育系施設の整備状況<sup>13</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
上新田小学校	新田 16416 番地	1962	2,976	直営	1,181,000	25,032,802
新田小学校	新田 7717 番地 1 外	1964	4,665	直営	700,000	30,028,626
追分分校	日置 5176 番地	1965	954	直営	-	1,279,266
富田小学校	富田東一丁目 70	1961	5,496	直営	2,230,000	95,901,076
上新田中学校	新田 17053 番地 8	1964	4,190	直営	641,000	44,061,636
新田中学校	新田 5795 番地	1964	3,582	直営	518,000	44,311,228
富田中学校	富田東二丁目 30 番地	1964	9,540	直営	861,000	64,905,452

## ◆ 学校教育系施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-4 は、本町の学校教育系施設の一覧表であり、町内の小中学校が該当している。校舎に付随する施設など、全学校において 1960 年代（建築後 50 年を経過した建物）がある。また、高額な管理運営費が発生していることもわかる。

学校教育系施設は、教育としての役割だけでなく、地域の象徴的な施設や、住民が寄り会う場所としての役割がある。また、避難施設としての役割のように、その存在意義は、非常に大きく、多岐に渡るものと考えられる。しかし、少子化による児童・生徒数の減少を受け、今後も教育としての役割を継続していくか否かは、各関係団体との協議をもとに決定することとする。

<sup>13</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ⑤ 子育て支援施設

図表 5-5：子育て支援施設の整備状況<sup>14</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
下富田児童遊園	下富田 2686 番地	1988	65	直営	0	1,186,147
新田児童遊園	新田 8342 番地	1971	16	直営	0	
成法寺児童遊園	新田 5762 番地 2	1996	16	直営	0	
平伊倉児童遊園	三納代 802 番地 1	1981	6	直営	0	
新田保育所	新田 8740	1972	333	直営	0	0

## ◆ 子育て支援施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-5 は、子育て支援施設の一覧表であり、町内の児童遊園等が該当しており、児童遊園に関しては維持管理費用を、一括で管理をしている。

今後も、長期的な人口予想を基に遊具などの工作物も、適切な維持管理を心がける。

<sup>14</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ⑥ 保健・福祉施設

図表 5-6：保健・福祉施設の整備状況<sup>15</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
保健相談センター	上富田 7491 番地	1991	1,005	直営	-	-
シルバー人材センター 事務所	上富田 7491 番地	1992	27	業務委託	-	7,462,200
福祉施設共同作業所	上富田 7485 番地 13	1972	118	直営	-	36,440
老人福祉センター	上富田 7485 番地 13	1975	567	指定管理	-	2,621,000
福祉学習等供用施設	上富田 7485 番地 14	1972	1,319	直営	-	8,278,000

### ◆ 保健・福祉施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-6 は、保健・福祉施設の一覧表であり、保健相談センターや福祉施設共同作業所などの延床面積の大きな施設が該当しており、シルバー人材センター事務所のみが業務委託を行っている。

利用状況を把握した上で、近傍に類似施設がある場合の統廃合や民間譲渡などを検討することとする。老朽化が進んだ際には、施設の必要性に応じて取り壊し・解体も検討することとする。

<sup>15</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ⑦ 医療施設

図表 5-7：医療施設の整備状況<sup>16</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
新富町新富診療所	三納代 1911 番地 1	1984	447	直営	229,000	182,200
新富町新田診療所	新田 8210 番 22	1978	508	貸付	-	182,200

## ◆ 医療施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-7 は、医療施設の一覧表であり、診療所が該当している。新田診療所は貸し付けを行っているが、全ての診療所が現在営業をしていない状況である。

民間譲渡や、用途変更による施設有効活用を検討することとする。老朽化が進んだ際には、施設の必要性に応じて取り壊し・解体も検討することとする。

<sup>16</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ⑧ 行政系施設

図表 5-8：行政系施設の整備状況<sup>17</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積 (㎡)	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
新富町役場	上富田 7491 番地	1969	4,854	直営	1,314,639	56,117,966
新田支所	新田 7302 番地	1983	109	直営	-	9,783,808
上新田地区町民サービスコーナー	新田 16402 番地 2	1993	23	直営	-	1,771,707
第 1 部消防機械倉庫(中村)	新田 9705 番地 1	1989	66	直営	-	44,839
第 2 部消防機械倉庫(麓)	新田 7303 番地	2014	170	直営	-	44,839
第 3 部消防機械倉庫(新田新町)	地番なし	1985	80	直営	-	44,839
第 3 部消防機械倉庫(溜水)	新田 1046 番地 25	1987	58	直営	-	44,839
第 4 部消防機械倉庫(下今町)	新田 2256 番地 4	1988	58	直営	-	63,199
第 5 部消防機械倉庫(川床)	新田 15710	1982	72	直営	-	260,839
第 6 部消防機械倉庫(西畦原)	新田 17316 番地 2	1987	58	直営	-	68,839
第 7 部消防機械倉庫(湯之宮)	新田 18632 番地 1	2002	82	直営	-	44,839
第 8 部消防機械倉庫(新馬場)	上富田 3983 番地 1	2007	71	直営	-	44,839
第 9 部消防機械倉庫(下城元)	上富田 6720 番地 2	1993	73	直営	-	44,839
第 10 部消防機械倉庫(越馬場)	富田南三丁目 24	1993	78	直営	-	44,839
第 11 部消防機械倉庫(東五反田)	下富田 1371 番地	2003	78	直営	-	44,839
第 1 2 部消防機械倉庫(横江)	下富田 3440 番地 1	2015	224	直営	-	96,475,046
第 13 部消防機械倉庫(宮之首)	三納代 755 番地 2	1990	71	直営	-	44,839
第 14 部消防機械倉庫(新町)	三納代 2282 番地	1989	58	直営	-	110,999
第 15 部消防機械倉庫(六反田)	日置 672 番地 13	1983	80	直営	-	44,839
第 16 部消防機械倉庫(上日置)	日置 3679 番地 7	1993	78	直営	-	48,619
第 16 部消防機械倉庫(追分)	日置 3439 番地 3	1975	42	直営	-	44,839

## ◆ 行政系施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-8 は、行政系施設の一覧表であり、役場や消防施設などが該当しており、新富町役場が最も延床面積が大きいことがわかる。

多くの住民が利用する役場庁舎は、適切に維持管理を行う必要がある。また、災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、随時、建て替え更新や長寿命化等を適切に行う。

<sup>17</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

## ⑨ 公営住宅

図表 5-9：公営住宅の整備状況<sup>18</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
宮ヶ平団地	新田 3333 番地 3344 番地	1983	3,764	直営	70,629,131	11,653,388
栗野田住宅	上富田 6353 番地	1969	972	直営		
栗野田団地	上富田 7478 番地 5	1987	4,637	直営		
桜木住宅	新田 8337 番地	1976	1,727	直営		
三納代住宅	三納代 2293 番地 2370 番地	1972	3,811	直営		
新成法寺団地	新田 5712 番地	1980	1,532	直営		
新前原団地	新田 17053 番地 1	1982	1,227	直営		
新町住宅	三納代 1864 番地 9	1962	258	直営		
新町新団地	三納代 1864 番地 19、21	1979	1,955	直営		
新麓住宅	新田 7727 番地	1965	451	直営		
成法寺住宅	新田 5727 番地、 5630 番地、5884 番地	1962	4,226	直営		
仲伏団地	日置 786 番地 72	1981	1,529	直営		
天井丸住宅	上富田 3615 番地 3690 番地 1 富田西三丁目 18 番地 2 5 番地 1	1965	2,849	直営		
湯之宮住宅	新田 18243 番地 1	1969	303	直営		
牧神住宅	新田 8085 番地	1973	1,379	直営		
柳田団地	新田 15560 番地 1	1994	1,494	直営		
柳田住宅	新田 15560 番地 1	1971	211	直営		
柳田南住宅	新田 15574 番地 12	1992	233	直営		
旧教職員住宅	新田 8339	1989	174	直営	-	-
旧三納代 教職員住宅	三納代 227	1989	298	直営	-	-
元柳田 教職員住宅	新田 15574 番地 3	1989	298	直営	-	-

<sup>18</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載

◆ 公営住宅 現状と維持管理方針

上記の図表 5-9 は、公営住宅の一覧表であり、栗野田団地や成法寺住宅などの延床面積の大きい施設があり、収入や維持管理費を一括で管理している。

今後の人口動向や、既に作成している「新富町公営住宅等長寿命化計画」を参考にしながら、適切な維持管理を行うこととする

## ⑩ 公園

図表 5-10：公園の整備状況（建物系）<sup>19</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
さくら南公園	富田1丁目16番地	2004	227	直営	-	23,339,430
湖水ヶ池公園	日置823番地	1981	20	直営	-	
大師山公園	新田20851番地	1981	6	直営	-	
唐ヶ山稲荷公園	三納代字唐ヶ山	1977	3	直営	-	
富田浜公園	日置965番地5	1979	1,285	直営	4,367,191	
平田児童公園	上富田6347番地	1975	12	直営	-	
総合文化公園	上富田字中栗野田	2000	29	直営	-	
座論梅	新田18648番地1	1979	16	直営	-	1,301,321

## ◆ 公園 現状と維持管理方針

上記の図表5-10は、公園の一覧表であり、座論梅以外は維持管理費を一括で管理している。

本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施することとする。また、建物のみならず、遊具などの工作物などに関しても適切な維持管理を行い、事故のないように心がけることとする。

<sup>19</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。トイレなどの建物がある公園等が対象。

## ⑪ 供給処理施設

図表 5-11：供給処理施設の整備状況<sup>20</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
横江排水機場	下富田 373 番地 4	1984	206	業務委託	-	1,116,211
大淵排水機場	上富田 1433 番地 2	1996	302	業務委託	-	17,220,953

## ◆ 供給処理施設 現状と維持管理方針

上記の図表 5-11 は、供給処理施設の一覧表であり、全ての施設が業務委託を行っている。

また、建物本体のみではなく、機械設備などの工作物に関する適切な維持管理を行うこととする。

<sup>20</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。

## ⑫ その他

図表 5-12：その他の整備状況<sup>21</sup>

施設名称	所在	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理者区分	施設収入(円)	管理運営費(円)
文化財倉庫	上富田	1976	207	直営	-	112,252
日向新富駅	三納代 2226 番地 5	1991	333	業務委託	1,314,639	6,058,204
車庫・倉庫	上富田 7491	1989	440	直営	-	-

## ◆ その他 現状と維持管理方針

上記の図表 5-12 は、その他施設の一覧表であり、文化財倉庫などが該当する。

民間への譲渡が行えないかの検討を行う。老朽化が進んだ際には、必要に応じて更新を行うこととする。また、既存施設への統廃合の検討も行い、活用の見込みがない場合には、取り壊し・解体を積極的に行う。

<sup>21</sup>建築年度は対象施設内の最も古い建物の建築年度を記載。

## 第2節 インフラ公共施設

### ① 道路

図表 5-13：道路の整備状況

種別	実延長合計(m)	実面積合計(m <sup>2</sup> )
1級(幹線)町道	37,065	238,730
2級(幹線)町道	23,925	133,712
その他町道	179,773	819,804
その他農道	227,397	808,910

#### ◆ 道路 現状と維持管理方針

道路によっては、一部舗装や路面が痛んでいる箇所が見受けられる。

更新等にあたっては、計画的・効率的な事業推進に努めることとする。今後も人口動向も踏まえ、高齢者に優しいバリアフリー化や、防災及び交通安全対策を考慮した事業実施に努めることとする。

## ② 橋りょう

図表 5-14：橋りょうの整備状況

種別	実面積合計(m <sup>2</sup> )
PC 橋	8,823
RC 橋	0
鋼橋	3,618
石橋	0
その他	0
合計	12,441

## ◆ 橋りょう 現状と維持管理方針

定期的な検査・点検を行うこととする。

既に作成済の「新富町 橋りょう長寿命化計画」を参考に長寿命化などの適正な維持管理に努めることとする。

### 第3節 企業会計施設

#### ① 上水道施設

図表 5-15：上水道会計（簡易水道）の建物系整備状況

施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
弁指配水池	1981	11
溜水配水池	1981	91
牧神配水池	1871	37.5
春日地区加圧P場	1997	20
平伊倉水源	1972	165
金丸取水場	1981	273
浄水場管理棟	1981	529
浄水場着水井	2005	88
浄水場 1,2 系沈殿池	1981	85
浄水場浄水池	1981	133
浄水場濃縮槽	1981	169
合計		1,601

図表 5-16：上水道施設の水道管整備状況

種別	延長(m)
導水管	3,590
送水管	11,360
配水管	106,560
合計	121,510

#### ◆ 上水道施設 現状と維持管理方針

住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化を図るなど、適切な維持管理を行うこととする。

人口動向に応じて、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の削減に努めることとする。

## 第6章 おわりに

### 第1節 本計画のまとめ

本計画にて、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできた。

第3章5節で述べたように、新富町が保有する公共施設等の将来の更新費用の推計が769億3千万円、また1年あたりの整備額（更新にかかる費用）が19億2千万円と試算された。過去5ヶ年度の公共施設にかかる投資的経費と比較すると、年平均約17億7千万円であるため、毎年約1億5千万円の不足が見込まれることとなる。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要がある。

インフラ施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要がある。

企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要がある。

特に、今後新規整備を行う際には、既存施設の有効活用やランニングコスト等を考慮し、慎重に進める必要がある。

全体的にこれらの見直しを計画的かつ継続的に行い、持続していく必要がある。